

## 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社は、2017年より取締役等に対するアンケートを実施し、外部弁護士による分析及び取締役会における結果検証を行っています。2018年についても、2017年12月期を評価対象期間として取締役会の実効性に関する評価を実施しましたので、その評価結果の概要を公表いたします。

### 1. 評価実施要領

対象者	2017年11月時点での取締役、監査役および役員待遇
実施方法	外部専門家の助言を参考に、対象者にアンケートを実施
質問内容	取締役会に向けた準備・取締役会における審議・取締役会の実効性確保のための環境整備等(取締役の任期を含む)に関する事項
評価方法	アンケートの回答を集計・分析した上、取締役会にて課題を確認

### 2. 評価結果の概要

次の①～⑦の面において、当社取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性が確保されていることを確認しました。

- ① 取締役会の構成・開催スケジュール、審議事項の数、資料の分量・内容
- ② 外部専門家の助言を得る機会
- ③ 経営戦略・計画に関する審議
- ④ 社外取締役の発言
- ⑤ 内部統制の構築・運用に関する監督
- ⑥ リスクを伴う議案の審議
- ⑦ トレーニングを受ける機会

一方、取締役会の実効性をさらに高めるために、次の項目を課題として認識しました。

- (1) 可能な限り審議事項を事前共有することにより、審議の一層の活性化を図ること
- (2) 承認した事案の結果を事後的に検証することにより、監督機能の一層の強化を図ること

### 3. 前回アンケート結果を踏まえた取り組み

前回アンケートにて、取締役会の実効性をさらに高めるため、(i)取締役会資料の早期配付や内容の充実による審議の一層の活性化、(ii)社外取締役への諮問を活用する仕組みの運用による監督機能の更なる強化の2点を課題として認識しました。

(i)については、資料の早期配付はまだ十分ではないものの、社外取締役に資料内容の事前説明を行いました。

(ii)については、役員報酬等に関し、社外取締役への諮問を行いました。

### 4. 今後の対応

当社取締役会は、本評価結果を踏まえ、上述3の取り組みを継続するとともに、上述2(1)(2)の課題に重点的に取り組んでまいります。

また、2018年3月の定時株主総会上に上程される議案が原案どおり承認可決されることを前提に、

取締役の任期の短縮（2年から1年）、取締役の減員（13名から9名）、執行役員制度の導入を実施します。これらの実施により、経営環境の変化に機動的に対応しうる意思決定の迅速化、経営における役割と責任の明確化を図り、取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

取締役会の実効性に関する評価は、今後も継続的に実施するとともに、評価手法の改善を検討してまいります。

以上